

## 「<sup>めを</sup>女男の理」と「民衆の理論」と

### 目次

1) はじめに；ミレトス学派自然科学者の基本元素概念・・・・・・・・・・	p 1
2) 「火風水土」から「ひふみ」を・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p 2
3) 「水蛭子」「淡嶋」とは何か・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p 3
4) 「火之迦具土神」の出産とイザナミの死・・・・・・・・・・	p 8
5) 『古事記』はなぜ二度発見されなければならなかったのか・・・	p 10
6) 「民衆の理論」とは何か・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p 14
7) 「親子関係」の現在について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p 17
8) 付表（四つの理）・・・・・・・・・・・・・・・・・・	p 18

=====

### 1) はじめに；ミレトス学派自然科学者の基本元素概念

探し物をしていて 『肉の中の哲学；レイコフ・ジョンソン；哲学書房 2004』を繰っていたら、p400におもしろい考察が載っていた。ミレトス学派自然科学者の基本元素概念について以下のようにまとめてあった。

土＝冷と乾
水＝冷と湿
空気＝熱と湿
火＝熱と乾

そして、この項の結論として民衆の理論は「本質を因果」とするのに対して「本質は存在」であるとする前4世紀の学派に現在の西欧科学システムの過ちの原因をみると。

だが、漢字文化の良質な継承者は、このような翻訳文自体を漢心と<sup>あだし</sup>異心に惑わされた誤りと考える。まず「空気」。「空気」は明治時代から流行した二字漢字語であって、2000年以上続いた列島の識字社会はこれを「風ふう」とおいてきた。空気の重さを量る時には「<sup>ふうたい</sup>風袋」というものを使って空気を物体 object に変えてから計量する。風袋は空気ではないから、この重量は前もって別にもとめておく。「風ふう」はみることも触ることもできない。つまり感じることはできない抽象的存在である。もう一つ「風姿・姿風」というのがあり、これは日本語において「流派・派流」とならんで抽象語語彙の中核にある。

もちろん香水などの異物が混入すれば嗅覚にひっかかってくる。そういうときには「<sup>けはい</sup>気配」のように「け」をつかう。歴史的には殿上人は、こういう異臭には敏感だった。

だからどのように禊ぎ潔齋沐浴をしようが、自らの呼気に夾雑物があることを恥じて、大事の時には口と鼻に被いをして神や大帝に、そのような邪気が及ぶのを避けてきた。またそうすることで異臭に敏感な文化と文化人を育ててもきた。だから異国の人々は肌の色でヒトを差別するが、純正日本人では「くさい」事そのものが差別の原因となり得る。

一方この見ることも触ることもできない、「風ふう」も、それが動けばどんな下々の、いわば文字を読めないで直示文法に生きる一膳飯屋の下女、石牟礼道子氏のいう「目に一丁字ももたない人々」にでもわかるようになる。この時固有名は「風かぜ」となる。そしてこれを察知・統馭することは、世情のあらゆるところで大事となる。まず、兆し。そして方向。そして大きさ。という要素に細心の注意を払うことが求められる。それにしても「風ふう」はどのような物体 object にもまつわりついているから、それらが少しでも動けば、訓練された者ならば認識は可能になる。もつという目アキよりも目クラのほうが能力は育っている。さらにいえばヒトよりもイヌの方が格段に優れているのであるが。この時は「<sup>け</sup>気取られる」などと云う。

## 2) 「火風水土」から「ひふみ」を

次に提示の仕方。もともとは線上ではなく、碁盤目に配されていたはずである。一つの例を出せば下。ここで〈火水〉は一義的に決まるが、〈風土〉は両義であることに注意したい。それゆえに、ここで両周りの「ひ・ふ・み」が得られていることに留意したい。

表 1	乾	湿		表 2	乾	湿
熱	火	風		熱	火	土
冷	土	水		冷	風	水
ひふ →				ひふ ↓		

次に、土は大地の意味であるから、中国人の考えならば「黄土」となる。だが縄文時代の日本人は洞穴に暮らしていたから「台地」の方がなじみ深い。すると以下

表 3	乾	湿		表 4	乾	湿
熱	火	風		熱	火	台地
冷	黄土	水		冷	風	水

次に「水」も両義であることが見えてくる。「雨水・泉水」。

表 5	乾	湿		表 6	乾	湿
熱	火	風		熱	火	台地
冷	黄土	雨水		冷	風	泉水

ここまで来ると『古事記』のキーワード「黄泉」の語義が見えてくる。これは「黄；

横・廣」への連想が必要である。さらに宣長のキーワード「異心」につながる逆序「黄・異」も想起しておこう。つまり「黄横異」は「中心・隣・彼方」の義をもつ。

黄	横	異
中心	隣	彼方
廣ひろ尋ながさ		

ここまでくると、次には逆序「広台」が解会字の射程に入ってくる。だが、そのためには「台⇄室」を経なければならない。これは個人的なことになるが、かつて、「あめつち 48 音字詩」の中の一節「むろこけ」を国語学会では「室苔」とおいているのだが、カタカナとのつながりを考慮すると「台苔」の方がすっきりするという私見を得たことがある。これを用いる。

「もう一つのいろは；あめつち」；<http://midoka.life.cocacn.jp/papers/JSKR10.pdf>

これは平安時代には皇后のことを「御台さま」と呼びならわしていたことと関連する。これは「室むろ・ムロ台」というつながりを上層社会が共有していたことを意味する。結局以下の可能性がえられる。

廣室	広台	廣大	黄泉(きみ)	よみ
内部空間		外部空間	中心の泉	横の泉

さて、ここで「室むろ」「黄泉よみ」が得られたことに留意すると以下が得られる。

表7	乾	湿		表8	乾	湿
熱	火	風		熱	火	室む
冷	横よ	水		冷	風	水
外；ひふみよ				内；ひふみむ		

なお「黄」については、さらに以下で論考したようにまず『千字文』の冒頭「天地玄黄 宇宙洪荒」のイメージをしっかりと捉えた上で、以下の論考の p15 中段の表を理解して下さい。「黄寅・虎の皮」のイメージが重要です。

「七曜 十二ヶ月の成り立ち」 <http://midoka.life.cocacn.jp/papers/nanayou.pdf>

上のような方法は現代日本語でも生きている方法で「日馬富士」を「はるまふじ」と読めるのは「春はる」が義務教育で履修されていて NHK が年 6 回連呼するからだ。これがモンゴル出身者の名指し固有名であることとの関連について、筆者は知識を持ち合わせていない。

### 3) 「水蛭子」「淡嶋」とは何か。

これは〈表1, 2〉をよく見ているとわかってくる。当然宣長は、これについてのおぼろげな知識を持っていたはずである。1709 年には新井白石がシドッチを尋問している。

そして『東雅』を 1719 年に脱稿して、『古事記』の字種音韻についていくつかの考察を行っている。その遙か以前には、三浦按針というイギリス人が家康に仕えている。かの国の異人が初源についてどのように整理していたかについて関心が無かったとしたら江戸の知識人は大馬鹿もの揃いだったということだ。第一、1774 年には翻訳書『解体新書』が公刊されて、和魂を置き去りにした洋才の導入が始まっているのである。というより「地動説」も「地球 globe」のイメージも隠蔽して「貞享暦」を採用した江戸幕府は、「和魂洋才」なる訳のわからないものを既に出発進行してしまっていたのである。宣長の二歳年上の平賀源内は江戸でエレキテルの実験をしたりしている。

まともな知識人ならば「和魂」の解明とその世界標準化が緊急かつ切迫した課題であることを肌で感じて、その責を一身に引き受けていなければならなかった。地球 globe だと確信しなければ、西回りの航海にのりだすはずはないし、そういう人たちが地動説を下々にまで公開してしまった<sup>あだし</sup>異国の民心の底にある「創世記 Genesis」を理解しなければ、打って出るにしても、あるいは鎖国を続けるにしても、手の打ちようがないではないか。

だが、一方で寛政異学の禁(1790 年)も出ているように、江戸期を通じて殿中から市中まで、筆禍には細心の注意をしなければならなかった。

さて、古事記冒頭の「イザナギ・イザナミのまぐあい」の条に出てくる漢字の語義は、古田武彦の弟子筋の中山千夏氏が『新・古事記伝』で解いているように「水」「日子」「粟」「嶋」が有名。だが、「日」はここでは採用できないし、音喩から「粟」を導くのは

難しくないが、漢字の形義をミネトス学派に結びつけるのには訓練がいる。これは【粟・米・氣】の連想力が必要である。米は風で流動化できる粒々をさす概念であることが理解できる。湿り気を持つていれば「氣」。乾燥した粒々ならば「粟」。さらに蛇足を加えると、それをさらに破碎した微粒子は【霧・粉】となる。結局右のように整理できる。

形義	乾		湿
大	粟	米	氣
細	粉	分	霧

ここまで連想を広げれば、次には「粟・あはい色・青馬・青」の連想に、「あをぐ」「あほぐ」「あふぐ」の音韻相通を加えて、「扇ぐ・仰ぐ・風・淡」が導かれる。「あふ」は以下の様に重要な語彙の一部である。そして宣長のキーワード「もののあはれ」にもつながる初源から<sup>あまねく</sup>普遍までをカバーできる音韻である。

粟アハ泡沫	あばれる	あびる	アフ・アフれる	あへる	掘る・ぼる	おぼゆ
天アマ海女	あまねく	あみ	あむ	あめ	漏る・盛る	おもふ

次に、平原の国からきた漢字を列島で使いこなす場合には、「黄土」は「山山＝山島」に変えなければ民草たちに伝わらない。

ここで考え込んだのが「蛭」。残りのマス目は左上だが、どうしたものであろうか。中山千夏氏に倣って、「蛭」から「日ル女」を導くべきなのだろうか。……………

表 9	乾	湿
熱	蛭	淡
冷	嶋	水

解答、というか仮構をえるのに数日を要した。

ようやく「解字会字」である「伸張屈曲法」を使って、「蛭」からは「風」「室」が得られることに気がついた。とすれば「淡」も解字して「水」「炎」をえることができる。とすれば【子・嶋】

表 10	乾	湿
熱	炎	室
冷	風	彳

は【こと・とこ】の体言で「蛭・淡」から4つの用言が得られると考えることができる。ここでは「室」は「臙」にまでつながるが、昔の人もそう考えた

宮	室	台
内宮	内室	御台
子宮	臙	胎内

ようで、貴人の夫人のことを「室」とか「令室」とか呼ぶ。「令」は後ほど説明するが「鶴鴒」からきている。現代解剖学は「子宮・臙・胎内」を弁別するが、それでも「入り口・突き当たり・全体」くらいの違いであり、そこは共に、「熱くて湿っていなければなら

ない」。それこそが「苔むす」のに、あるいは「カミ産すび」にぴったりの条件となる。だとすれば「水蛭子」というのは後世に「淡」を伸張して「水・炎」をえる方法がわからなくなった段階で誰かが、「彳」の代わりに「水」を挿入した可能性が出てくる。そして江戸期には「水子地蔵」なるものがすでにビジネスとして大成功していた。それと対抗するのは危険でもあったが、一方で正しい政治を守るためには、どこかで対峙しておく必要があった。

それ故に、あるいは意地になって、宣長は「水」をかくして、「御子ヒルゴ」「アハシマ」と訓読する。そして「不良」にこだわる。そして「よからず」ではなく「ふさわず」と直覚で結論する。つまり宣長一人の責任においてということである。せいぜいのところ「女男の理」と説明する。(この項『本居宣長『古事記伝』を読む一 I ; 神野志隆光』を参照。)

ヒントは『神代正語』の方で見つかった。すなわち『日本書紀』から引用された「又は、二柱神、みとのまぐあいし給はむとせしかども、そのすべをしり給はざりき、此時にはくなぶり(鶴鴒)飛来て、其尾かしらをうごかしき、故二柱神見給ひて、それにらいてぞ、其わざをしり給ひける、ともあり」。だが、これは『古事記伝』では省かれている。

この「女男の理」は「万世一系」「男系一統」「血脈」など江戸時代になって改めてカシマカマビシクなってきたイデオロギーと正面からぶつかるから、慎重にする必要があった。つまり顕れるのは構わないが字面の上では隠しておく必要があった。これは西欧では「顕す・隠す」と名付けられている方法である。そして宣長は上手に隠した。「隠す」といえば、デカルトは自身の墓碑銘に「隠れたものが、うまく暮らした」という墓碑銘を撰んでおいたそう。逆にいえば、宣長の危機意識、つまり当時の時代の切迫した要請に無関心な子安氏も倉野氏も神野志氏もそして古田氏も字面の陰に隠れた宣長のメッセージのこの部分の重要性に気がついていない。

宣長は井原西鶴に 100 年遅れている。そして西鶴は『好色五人女』で「八百屋お七」をとりあげ「丙午うまれの女」についての卑しくもおそろしい噂を取り上げ、それでやんやの喝采を浴びて、金儲けをし終えたいやな奴だ。もちろん、それは西鶴だけの責

任ではなく時代の要請でもあった。「イヌ畜生にもおとる女」という身分をつくりあげ、自らの不明や不幸を一瞬、晴らしたり忘れたりしたい人々が多かったのであろう。

と同時にすでに「腹は借り物」などいう全人格の子宮なる器官への還元までもが、家康に加上して流布していた当時の世相から、徹底的なおとしめが「女全般」についての迷信を増幅し、相互に関連しあって、身体的に不調な女性から金品やお布施を得ていく広範なビジネスにつながっていった。そういうビジネスを支えていた迷信は少なくとも 1966 年まで確実に日本の民心を縛っていた残酷な慣行である。(さて、2026 年までに日本はこの迷信をどの程度まで克服できるだろうか。最近の NHK まで動員した過去の清算が不十分なままでの、干支・旧暦・土御門家などの復古の動きは、迷信の復活へとつながる恐れがないだろうか)

それほど根深い女性からの収奪メカニズムの根拠の一つにこの条がなっているとすれば、その過ちは糺しておかなければ、「カノン」としては使い物にならなくなってしまふ。そういうことに、儒学を学んだ御政道に関わる者ならば危機感を持つべきであろう。だからこそ宣長は大名や幕閣に支持されている。

「鶴鴿せきがいの故事」によって「単なる性交であるまぐわい」と「子作りのためのまぐわい・みとのまぐわい」を弁別し、古事記が伝える故事は、全体として、太古より、女が子の原因であることは民衆の理論でも十分に理解可能であったが、子が男の結果であることを衆知のこととした、つまり民衆の理論になったのは後世のことだと教えるのである。

そして「男女」と「女男めま」を弁別し、男女関係では「女が声かけ」をし、女男関係では「男が声かけ」をするのが「作法」である、と説く。だからこそ、「不良」を道徳的な、あるいは実務的な「よくない」ではなく、「ふさわしくない」と読み下していく。もちろん「声のかけあい」なしに事に及ぶなどは現代でも「野合」とか「強姦」とも呼ばれる卑しき人倫にもとる行為であって、論外。それでも「まぐわい」であることには変わりはない。区別するためにこれを男女だんじよ関係といて女男めま関係あるいは妻夫めをと関係とは一線を画す。

そして、古事記本文でも漢字は異なっている。前件では「興」、後件では「御合みあい」。つまり前件では「み合い」抜きに「興きてしまった」、つまり「生まれてしまった」のであって、予見はできていなかったという意味になる。となれば「み合い」とはその先に出産と一家繁栄を意図した行事であることになる。

宣長がミネトス派の理論を知っていたかどうかは不明であるが、五行の根っこにある「火土・風水」にはなじんでいたはずである。何より医師である宣長にとって、この部分のごく一般に見られる「単純流産」の故事と考えられたし、その方がはるかに民草への教化書として合理的だった。初期早産児では、文字通り「水」のようにほんとうにグニャグニャしている。後期流産児ではそれよりは骨格ができています。

むしろ「si 巳 み」の方が「水」よりもイメージに近い。字書には「頭とからだが出来上がった胎児」とあるが、日本人である筆者は「勾玉」をイメージする。我々の祖先は「真球」よりも「何かが収まりきれない円形」を好んだ。

とにもかくにも宣長は、「蛭子」を、人工流産児である「水子<sup>みずご</sup>」とは一線を画したかった。それに、「ひる」には「屁をひる；排泄する」などの使い方もあるから、仮字は「み」よりは「ひ」を優先すべきである。結局、倉野氏の註では、「水」の字は残して、フリガナでは省くというなんともな結果になっている。

次の漢字「淡嶋」がいかに重要かは、二度目の試みのあとに最初にでてくるのが「生子、淡道 穂之狭分嶋」と同字を含んでいることから知られる。ここで大事なのは「淡嶋」のあいだに「道」が挟まれたこと。単なる外形・骨格だけでなく神経や管がきちんと発達して、物流が滞らなくなった成熟出産児のイメージが明瞭になっている。

これで表 10 までの構造は、ここで一気に四升から九升到拡大する。そしてここから九曜五行的な認識論の世界が始まることを含意する。

表 11	乾	⇔	湿
熱	炎	上	室
↑↓	右	道	左
冷	風	下	彗

なお、さらに重要なことは「人工流産」についての厳しい禁忌をどう考えるかということだった。まっとうな人間なら人工流産は好ましくないと思えるし、なによりも知識不足の未熟な技術で実際の出産と同様多くの母体が傷ついていたのが当時の実態だった。だがそれを「禁忌」とすることで、身体的に傷ついている女性たちをさらに精神的にも痛めつけることが蔓延しているのなら、その暴力から人々を守るべきだと考えたのもきわめて健全な知性だ。

だとすれば「生子水蛭子」を「うみませる子」を経由して「み子ひるごを生み給いき」と読み下すことが、「生子水蛭子」を「うめる子、ひるこ」と読み下す通釈よりもはるかに、いや絶対的に優れていることになる。そうすれば「御み巳」への連想を維持することができる。その根拠をどこかの流派の祝詞から探してくることはそれほど難しくなかったと思う。もっと言えば、自然流産は現在の学校教育が教えるイメージよりもはるかに頻度が高い。さらに、うろ覚えではあるが一説には自然流産児の4割が異常を持っているという。そもそも初期流産は自覚がないほどの事件であった。まさに「水に流す」イメージに近かった。後期流産になればそれこそ「粟のかたまり」のようなものとして認識されていたはずだ。これは母体にも大きな負担となって、出産と同じくらいの、いやもっと大きなリスクをとらなう。

さらに、ここでもう一度、先の「不良」についてとりあげる。これを「ふさわず」と読んだのは、当時も今も「不良」と断罪して「水子供養」を商売にして大もうけをしている人たちに対する深い嫌悪が宣長にあったからだ。キリスト教ほどの積極的で教条的なタブー化ではなくても、人々の心の中にある、やましきにつけ込んで人工流産でも自然流産でも母体には大きな負荷がのこり健康を損なっている多くの女たちに対して、それを食

い物にするような事業の根拠に「古事記」がなることも避けたかったのだ。そういう同胞に対する積極的で能動的な愛にみちた営為に価値をおかない歴史や文学の研究者には『古事記』も「本居宣長」のことも理解はできない。

#### 4) 「火之<sup>かぐつち</sup>迦具土神」の出産とイザナミの死

ここで「火土」のあいだに「かぐ；耀く・暗い」が挿入された。この寓意は「火」の価値「熱・光」の弁別。その痕跡は「冷→氷ひ」に求めることができる。そして、いよいよ【熱くて耀く火山流】に対して【耀くけど熱くはない日光】が導入される。

表 12	耀	暗闇		表 13	耀	暗闇
熱あつ	火	風		熱あつ	日	岩山
氷ひ	山	水		氷ひ	光	水
水平；火の風				垂直；日の光		
地為 ⇄				天為 ↓↑		

ここで【垂直軸】が導入される。すなわち重力場の発見である。そして母子関係を引きずっていたイザナミは文字通りの暗闇である死の世界へ行くことになる。そのあとにイザナギは独りで、多くの事々と三貴神をなしていく。これにより母親を必要としない父子関係の物語化がはかられる。だが、独り神イザナギには嶋生み國産みの力はない。

そして、天と海とをそれぞれ分けて与えられた第一子アマテルと第三子スサノヲは交流を持ってしまい結局「女男の理」は強靱だから、「母子」は「姉弟」へと変形するも「父子」関係の定立へとは進まない。アマテルとスサノヲという「姉弟」の間の<sup>うけひ</sup>誓約は、その時の混乱を寓意する。だが、独り神アマテルも独り神スサノヲも、事々は生み出せても、嶋そのものを生み出すことはない。

そしてスサノヲはカッコつき生物学的勝利をするも文化的に敗北して天つ界から追い払われ、地上に降り立ち、国つ神の姫と結婚する。父子関係は天為にはなじまない。もっとも、地上においてすら、当初は、かろうじて天つ神由来という特別な男だけに認められた特権として例外的に公認されたと考えることができる。

だが、天つ神自身が自らの子であることを「みとのまぐあい」の外のまぐあいの結果について認知するには「木花佐久夜毘売<sup>このはなさくやひめ</sup>」ほかの激烈な「証明」を必要とした。それは天皇自身の考え、というより利害関係の錯綜する当該世間全体の共通認識にもかかわることだった。結局、男系正嫡を決定するのは「みと」と呼ばれる「場所」がキーワードになっていく。それが内宮であり、御台所であり、大奥である。

このような人類史の始まりについては小説『大地の子エイラ；ジーン・アウル（中村妙子訳）』が非常によく描いている。「子の原因としての男＝父の確立」は「連れ合いとしての妹」の定立から始まり、まず「妹の子」というカテゴリーを生み出すが、そこから

「父の子」という概念に至るのは、たぶん現在でも「母の子」に比べれば、不確かなものといわざるをえない。少なくとも、万葉集に出てくる「妹背」は「妹の子」とセットになっているはずだ。だからといって万葉時代の人々が「女男の理」を知らなかったということではない。だからこそ、タブーも多様でかつ根深く、しつこくも強靱である。

以上のことは、わかってしまえばあまりに当たり前で、「知らなかったのはアタだけよ」ともあざけられそうな気もする。それに内容が、口にするのも気がひける事なのだが、時代が変わりつつある今は、昔、当たり前だったことが忘れられていくのだから、恥ずかしながら書き留めておく。

なによりも、「科学技術立国」の国是が揺らいでいる今日だから、国生みの冒頭に「流産」の話を持ってきた祖先の確かな観察力と、なによりも自然は順序をおってしか進んでいかないという、後ほど詳細する【継起の理】を伝えてきたこの条をもう一度皆できちんと読んでいきたいと思う。

「水蛭子、そして淡嶋、その後によろやく淡道嶋が生まれる」のだという祖先の教えは、成熟ということについての深い英知が込められている。昔は多く見られた初潮以前の幼妻たちは自然流産を繰り返しながら女性ホルモンを自ら生み出して、成熟した母胎を育てていったのも事実であるが一方で若い身体への流産の負担は大きく、それが原因で不妊になることも多かった。ということに思い至るとき、改めて声掛けの後先の重要性にも気づかされる。動物の交尾は雌の発情を待って行われる。つまり必ず女の方が先に声をかけると決めておかないと光源氏が若紫に行ったようなことが起きてしまう。その結果の流産、そして不妊へと至る可能性が高くなる。そのことを含意していたのである。

ここでもう一度宣長の「不良」を思い起こしておきたい。声かけの後先の決まりは文脈状況によって適否が決まるのだと。決していつ何時でも「男が先」と決まっているわけではないと言いきったのである。好き合った結果としての交わりならば女性の方にその意思が顕現しているはずであるし、巢の中で行われる営みであるならば主は禊ぎ潔斎とまでいかななくても、子育ての責任を引き受ける覚悟がなければならぬ。泥酔のはてに事に及ぶなどは言語道断であり、主風を吹かせて嫌がる妻女に事を迫ってはならぬ、という妻夫の礼儀とその合理性を訓誥しているのである。

つまり『古事記』の冒頭は、日本国憲法の「両性の合意のみに基いて」という条文は、結婚式の時の一過ではなく、一生繰り返されるべきものであり、それが身体的幸福の基盤であることを教えている。

なおこの条は、進化論の一つである「系統発生は個体発生をくりかえす」というテーゼが、テーゼではなく、「理」として民衆に受け入れられてきた可能性を示唆する。だから「理論崇拜病」の学校理科はこれを排除しようと躍起になっている。だが、個体発生と整合しない系統発生の理論を人々が受け入れなければならない積極的理由はない。デカルトがアリストテレスのうちに発見した「第四の規則；単純で最も認識しやすいものから始めて、少しずつ階段を昇るようにして、もっとも複雑なものの認識にまでの昇っていく」に

従うことが reasonable で natural (いずれも用言) なのである。

だからこそ、日本人は、「古今集」に納められ、明治政府が抽出した「さざれ石の巖となりて」を仮に【さざれ石の理】と名付けるならば、これを大切に守ってきた。

それにしても、一方で、こんなことを江戸時代や大日本帝国の時代に公言したら、それこそ袋叩きにあっているだろうとも考える。21世紀の今だから、まあ大丈夫とは思っているが……。

##### 5) 『古事記』はなぜ二度発見されなければならなかったのか

最近「本居宣長」批判がブームである。

だが、彼の最大の仕事はかのカノンの訓詁をおこなった事であって、注釈の仕事は、その結果を検証・実証する作業であったことを忘れてはならない。訓詁とは論理をとることで、それによって時代を超えて普遍的な意味を明らかにしていく作業だ。

今回とりあげた「女男の理」は医師である宣長にとって、気が付いてしまえば、あまりに当たり前の内容だったはずだ。だが、それを世間に広く知らしめるには、乗り越えるべき幾多の障害があった。下手をすれば富永仲基のように世間からつまはじきになる恐れもあった。

それに事実、彼の発見が独創的だったとしても、それは賀茂真淵とそれにつながる連綿とした万葉集の訓詁注釈の営みが彼をささえてくれていることも事実だった。とすれば彼の発見はその正統の歩みの延長に位置づけられねばならなかった。

従って、『古事記』をよむとは、その結果の検証にあたって、『日本書紀』にではなく同じ勅撰である『古今集』や『新古今集』との整合を図るということではなければならない。その手助けをしてくれる文献が『源氏物語』であることを折口信夫が見抜いていたことを小林秀雄は伝えている。

ここまで書いてきて、やっと気がついたのだけど、学校で習った「定家仮名遣いから契沖仮名遣いへ」という運動は果たして「仮名遣い」の問題だったのだろうか、ということである。

「仮名遣いの問題であって歌の道の問題ではありませんよ」と。

そのように還元した矮小なレッテルを張ることで当時の『古今和歌集』と『新古今和歌集』の位相というか歌学あるいは文献学に係る思想的な対立を隠したのではないか。

遅まきながら、「古今」と「新古今」の仮名序を比べてみた。「新古今」のあまりの内容のなさに唖然とした。この単語は「古今」に加上しているが、その使い方は美辞麗句のオンパレード。それに対し「古今」のそれは認識論・修辞論がきっちり展開されている。もっともその部分についての研究書は少なく、宣長の『古今集遠眼鏡』を読んでも、現在の筆者の能力では、内容を逐一明確に把握できる状態にはない。だが、認識論・修辞論が大切であると選者たちが考えていたことまでは理解可能だ。だとすれば同じ万葉集に加上

してつくられた両書のうちの一方を正とし、当時権威として猛威をふるっていた他方を副として、逆転弁別する作業が必要であったことになる。

とりあえず、中核部分を対比して見よう。

古今集 (佐伯梅友)	遠き所もいでたつ足もとより始まりて年月をわたり、高き山も麓の塵土 <small>ちりひぢ</small> よりなりて天雲たなびくまでおいのぼれるごとくに、この歌もかくのごとくなるべし
新古今 (佐々木信綱)	伊勢の海清き渚の玉は、拾うとも尽くことなく、いづみの柚しげき宮木は、曳くとも絶ゆべからず。物みなかくの如し。歌の道もまたおなじかるべし

前者に在って後者にないのは「時間の矢」。だから、繰り返される季節だけが時間の実となってしまう。しかも前者では「序とは人為で、始まりは各人の初めの一步」だといひ、量とは目に見えぬ塵土の高く積もり上がったものだという。だから、ここからは今現在の私たちの営為とは過程であり経過だという【継起の理】が導かれる。それが『古事記』の教えを受け継ぐということである。当然、この「時間の矢」は、「帝国歴量」が指事する「初発源流しよはつげんりゅうがあつて終りのない永続する数の矢」ではなく「始めがあれば必ず終りがあるという、終始一貫しゅうしついつかんする時間の矢」である。

「七曜 十二ヶ月の成り立ち」 <http://midoka.life.coocan.jp/papers/nanayou.pdf>

このことを民草は「復水は盆にもどらず」として教訓にしてきた。どんな民草でも絶えず尺杖の片方を択一せざるを得ない局面に遭遇する。たとえば「藁のままおいておく」「縄をなつて有用物に変える」の二つ。どちらを択一するかで、その後の「良不良」は異なってくる。だが、結果についての後悔をしても、択一の行為をなかつたことにはできない。私たちはこれを子供たちに、どちらのケーキが大きいか、あるいはおいしそうかを自分で択一させる行為をとおして教えていく。これを【復水は盆に返らずの理】と名づける。武士にとっての大事は「公言」であつて、声に出した以上取り消すことは許されない。これを「武士に二言なし」といふ。

ところが「新古今」では、海も山も量で埋め尽くされ、それは減ることのない不変量となつて、主体の影はみえない。継起する時間もない。これでは教化書としては使えない。江戸時代になつて、定家に加上しつつも『百人一首』が、「秋すなわち八朔を含意する父と、茂る民草を指揮する父の娘とを始祖とする歴史」の教化書として撰ばれ、四季の教化は俳句俳諧にうつつていったのも道理としかいいようがない。

つまり撰者・定家に加上しつつも、「新古今」の仮名序が、その源であるとする万葉集についての解釈そのものについて、「古今」とは根本のところでは異なつてゐるのではないかという疑義の表明が戦国・江戸期をとおして積み上がつていったということである。それは次に「万葉集」と「古事記」に関する訓詁注釈の一体的、総合的、改変を時代に要請してくる。

とりわけ、南蛮文化の到来がかの国の初源の物語との関係を明らかにすることを要請していた。その時にも、20世紀にも、御用文化人が垂れ流していた「四季の移ろいの無常」などは、実務に携わる地下人にとっては、無縁の概念だと考える人たちがいたと考えるこ

とは十分に合理的だ。

なにせ、地下人たちにとっては、大事なのは一瞬一瞬の経過（一所懸命）が、やがて長い時間量（surpassing）に積みあがっていくということだった。縄は縋わなければ長くならない。一度縋った縄は原因なしにもとの藁に戻ることはない。「時間の矢」に従う。ただ、何事にも終わりはあるものだから、人の一生同様、いずれは朽ち果ててもとの塵土ちりひちにもどることは致し方ない。

それゆえ、明け暮れ縄を縋っているだけの時間の使い方では、心が貧しくなるだけだ。だから、潮汐や季節のうつろいの事はそれを社会的に共有する目印なのであって、移ろいそのものが大事なのではない。ましてや「今日は何の日だから、何々すべし」などと日々、気ぜわしく暮らすなどは愚の骨頂。

むしろ縄を縋っていると、ふと遠くに聞こえる鐘の音に、日が更新したことを知り、その日一日の段取りを思案する。恋人たちは、空を見上げてはその夜の首尾を案ずる。雨がふれば背の君は来られない。あまりの曇天ならば、背の君の夜道が心配だ。別れの後の、明けの月はやがて来たる朔を予兆する。月の初めはなにかと公務が多ければ逢いびきもままならなくなる。

こうして考えてみて気がつくのは、異国人の「創世記・冒頭」は「独り神」が何もかもを生み出すわけだから、性交も受胎もそして臨月までの十月十日も、結果として、人の一生の始まり（occurrence）は、雑多な苦しみの単なる集まりの中の一つとしてカテゴライズされていることだ。だからその後の人生において次々と生起（succession）する事象にもそれほどの価値はない。「父子関係」が定立した世界とはそういう世界なのだ。もしも末子スサノヲの命のカッコ付き生物的勝利を承認してしまえば、そのような世界になっていただろうということである。

ここまで書いてきて、やっとならぬせきれいの故事をもう少し掘り下げられるようになってきた。当たり前のことだが、鳥のメタファは巣作りと子育て。反対に牛のメタファは交尾。

そのことを漢字はきちんと埋め込んでいる。

鳥	人	牛	佳	鳥
鶴	背	牡	雄	鶴
鳩	妹	牝	雌	家鴨

説明すれば、「牡→土⇄北→背」「北→比→也→ヒ→牝」。であれば「脊 令」「鴛鴦・外央」「鶴 鴨」そして「広 此」も導かれる。最後に「妹背・巾 月」。

さらに、ここで虚心に「広 此」を眺めてみよう。これは「羽を広げる親鳥・比」の象形ともとれる。現在の辞書は父子関係の絶対化の上に構成されているから、「雄おす」と読むが、広野society姫の宮廷はそうは認識していなかったのではないか。つまり「廣・此」すなわち「みおや・子々」だと。それに「廣」は四天王「持国・増長・廣目・多聞」にはいつている。聖徳太子の逸話が「多聞」「増長←南蛮←難波」であり、それ以前が「女未ながい；土巾」だとすれば、「廣い野の国を持続する」というのは斬新で、魅力的なスローガンだ。「野」は解字すれば「予の里」あるいは「これから里になる開墾候補地」。

（一方で、こういう駄洒落遊びに目をひそめていた人たちは、これが将来「おやじ

ギャグ」と女たちから揶揄されるようになるとは想像もしなかつたろう。彼らは「倭あそび」と名付けるべきだと考えていただろうが。）

なお、異人の国でも鳥は子作りのメタファで、有名なのは鶯(こうのとり)。これは解字すると【呪佳】でまさに【鳥のお告げ】。ここで少し復習をすると「呪文文字は他人にわからないような呟やき」「祝言言辞は他人にはっきり分かるように告白することで代表は結納宣言」。

ここまで来れば、『古事記；712年 撰録』とは何かははっきりしてくる。これは「父の娘・火継の御子」と「母の娘・日嗣の皇女」の相克愛憎の記録書だ。父の娘であった元明天皇は、舅父伝の古事を記録することで来たるべき社会の大きな転換に備えたのである。天智天皇と蘇我姪娘の娘・阿閉姫、氷高皇女と軽皇子の二児の母親であった、元明女帝は、妹背統治がやがて続かなくなることを予見していた、あるいはそういう勢力という実体を突き動かしている「閨閣政治への嫌悪」と「父子関係定立」への衝動が緋い交ぜになった勢力が増大しているのを肌で感じていた。

事実、曾孫の高野姫は道鏡を登用して、旧来の勢力と衝突し敗北する。そして都は天智天皇の遺志を引き継いで、より北の、現在のプサンの真東、北緯 35 度へと移り、万事、韓風が尊ばれるようになる。それは当然のこと、男系の優越へと人々を駆りたてていく。それは同時に聖徳太子が企画意図した「蛮夷から東夷へ」という変革の完成であった。だから藤原・奈良朝とは、妹背統治の最後の光芒一閃であったのだ。

そして和歌は廃れていく。

だが、万葉集は、妻問い婚の習俗に生きていた「妹の子つまりは母の子」である地下人たちに引き継がれていく。「父の娘」によって勅撰された『古事記』が再発見されて、訓詁の事業が始まる。そして、「父の娘」である元明天皇即位からほぼ 200 年後に遣唐使船中止の後、「父の子」によって『勅撰古今和歌集』が成立する。

これが一回目の「古事記・万葉集」の発見。

だが、その 300 年後に成立した『勅撰新古今和歌集』では実質的な統治者となっていた地下人階級の知的向上心を満たすことは出来なくなってしまっていた。

と同時に「元寇」が多くの人々の目を飛鳥朝時代同様、国際関係に向けていった。その時に問題になったのは【フビライ文字】の存在だった。それは音節文字だった。それは日本にも既にあつた。文字自体が「勅撰正字」として認められていたわけではないけど、とにかくフビライ文字と対抗する事のできる「持ち駒」は存在していた。それが「漢字カナ交じり文」で書かれた鴨長明の『方丈記』が現在まで書き継がれてきた事の理由を説明する。

そのうちに李氏朝鮮ではどちらかというと、音韻文字の要素の強い「訓民正音」が勅撰正字として勅許される事態になる。とすれば、いつまでも、皆が勝手な字母を使い放しにする草仮名ではなく 50 音図にのっとった共通の音仮字が求められてくる。

片仮字については、それほど難しくはなかつただろうが、「草仮字」を 50 以下に制限するのは至難の業であつたと思われる。だが、その危機感があつて、誰かが、「漢字かな交

じり文」の『徒然草』の普及をはかったと考えることができる。既成事実による出発進行である。だが、47~48の字種に限定する確とした根拠が社会的に認められたわけではないから、和歌と書道という遊びの世界では草仮名といわれる多くの字種を好き勝手に使っていく流儀が衰えることなく続いていった。それがもう一つの随筆文学『枕草子』を聖典化して、二系統の「かな交じり文」が流通していった理由であろう。そして、「男手・女手」とよばれる二系統の草仮名が、戦国期をとおして、いや増すかのように繁茂していった。

いくら歯がみをしても、勅許があるわけではないから、無数の草仮名を整理縮小するには、まずもって理論的支柱が必要とされた。ただし、「貞享暦」が西洋由来であることは隠されていたように「仮字」の統一と西欧文字や訓民正音との関連は隠されていった。それでも、そういう努力があったればこそ維新の後の早い時機に現在の字種を確定できた。

その中核にあったのが、契沖(1640~1701)以来の万葉仮字(音字)の研究であり、『和字正濫抄』であった。ここで梵字専用と一般には思われていた「五十音図」の概念が「伊呂波字」の基底にあることが公然となった。鎖国下では、ここまでを公然化するのにも紆余曲折があったと考えるべきだ。契沖には光圀公の担保があるし、次の宣長の「神代正語」にも「さる大臣」が保障をしている。21世紀の「原発0」のように、勅許以外の公言は常に直言を避けるのが世の習い。

一方、白石は、<sup>あだし</sup>異<sup>しよはつげんりゅう</sup>国の初発源流の物語に対抗できる、『古事記』の訓詁が必要であることをシドッチの尋問から直覚した。ここでもフビライ文字の時と同様、対抗できる「持ち駒」は存在していた。だが、内容そのものが「父の子 至上主義」の思い込みに生きていた当時の人々には理解できなくなっていたので十分に使いこなすことができなかった。

そこに登場した、本居宣長(1730~1801)は「女男の理」によって「妹背統治の御代の全体」を生き生きとよみがえらせた。さらに、真淵の『語意考』の「48の正音字で埋められた五十聯の声」に加上して、『古事記伝』冒頭で47の片仮字をもちいて詠み方を確定し、各々に対していくつかの正音字とその使い方を定立した。その先に『古事記』の訓詁注釈が完成してあることが、「五十聯の正音字」の理論的支柱になると確信していたはずである。これが二度目の発見である。

その先に「正・<sup>ひら</sup>平仮字 45」が定まるとまでは、宣長は予見していなかったとおもう。平場の用に役立つものが「<sup>ひらかな</sup>平仮字」であって、高く掲げてあるべき公文書は<sup>しんて</sup>真の手である楷書漢字で十分に用が足りる、というより楷書漢字なしの政治など当時の知識人には想像もつかなかったとおもう。読み方が難しければフリガナをそえるだけのこと。それをアメリカとの戦争で物資が逼迫したので、「フリガナは目障り」といって取っ払ったまま、膨大な量の漢字を子供達に注入して、70年近くを過ごしてきたのである。

## 6) 「民衆の理論」とは何か

まず、理論・本質・存在・因果などの二字漢字語の考察をしておく。

そもそも民衆とは「目に一丁字もなき人々」のことであるから理屈を並べた「論」などは無意味なのである。英語でいえば KNOWLEDGE が重要で、これは直覚的にわかること。そして説明なしに他人とも共有できる「道理」。聞き手に「どうりで」と納得させることができるコト。聞き手に「理屈だね」といわれるのが「論理理論」。だから宣長は「女男の理」というのであって「女男の理論」とはいわない。「理」とは言語認識以前の「自明」の義で、これは共時的には普遍だが、通時的には普遍ではない。人類史を通覧していくと、「女男の理」がその最たるものといえる。他にも「量序」「月齢・年周」「進数」などを今までに論考してきた。これらは「論理理論」の階層にあるから「論議すべき」コト。

「岡林みどりの唄」 <http://midoka.life.cocacn.jp/>

上の論考を始めるきっかけになったのが「重力の理」。重力とは何かについて知らない人はいない。「目に一丁字もなき人々」でもコップを傾けたら中の水は下に落ちていくことを知っている。もし、落ちなければ何か仕掛けが、つまり原因があるのである。だが、「重力の理論」となった途端、ああでもない、こうでもないとかシマカマビシクなり多くの人々がセクトを作って何年でも莫大な公的資金を受けられることができる。挙げ句の果てに古代から「重量」や「重さ」と考えられてきた数量について、これは「質量」だからといって、公共空間での「重量」表示が禁止される事態まで起きた。

四字熟語「度量衡重」； <http://midoka.life.cocacn.jp/papers/koujiyuu.pdf>

つまり「理」とは「道理」の屈曲形で和語「わけない；むずかしくない」に相当する語義。逆義は「わけあり」でごちやごちやと説明を要する状態。

次に「本質」であるが、これは【本末・未末】と【実質・質実】のうちの【見えない本】【割ってみなければわからない質】を組み合わせた義である。したがって「本」からは「因果」が、「質」からは「存在」が導かれる。どちらかに択一するという企て自体が無意味なあるいは無謀な試みである。

日本語では「存在」は「存じます」「在します」のようにそれぞれ「認識 reality」と「事実 fact」の義を獲得しているから二字漢字語「存在」は事実上単漢字語「在」でしかない。そして逆序の「在存」が焚書坑儒されて、かわりに「現象」とか「状況」「情況」などがセクト部派ごとに恣意的に使われているから、共通日本語はないと考えた方がいい。

むしろ、逆序対【道筋筋道】【論理理論】や【実事事実】【物事事物】は今のところ、流通しているから、この語彙はつかえる。だが、日本人が大好きな「実物」では、「物実」は使われずに「物体」「物質」へと置き換えられてしまった。だからアマテラス・スサノヲの誓約で出てくる「物実ものざね」を失った「実物」にいつまで流通価値があるかは不明

道筋	筋道
道理	理屈
わけがない	わけあり
論理	理論
論議	議論
論考	試論
覚える	考える
思う	思いかねる
判然	判別
わかる	ゑる(両義)
条里	条理
さを・をさ	をしへ

である。事実、多くの人々は「実物」には見向きもせず「電腦空間」に引き寄せられている。

さらに、直近に一世を風靡した【実存主義】は、今考えても何がなんだかわからない。字面からいえば「実在主義」に抗した思想となるのだが、これがジョンソン・レイコフのいう「因果・存在」に対応するのだろうか。

のこりの【質実実質】【情実実情】は【質実剛健・情実人事】のように「目標語・卑語」にわかれて慣用されている。これは【じょう情まこと】が、【ふう風かぜ】のように両義で流通しているからであろう。そして、【実情報告・理論文書】として頻用されている。それゆえに、これを屈曲して、今をときめく【情報・論文】が作られて異常繁茂している。

これは思想関係の論文での「現」の扱いに混乱があることから来ているのかもしれない。伝統的な和文では「夢・現<sup>うつつ</sup>」「夢・幻<sup>まぼろし</sup>」として頻出するのであるが、それゆえ「出現現出」は事実文にしか用いられていない。「実現現実」の方は reality の義で用いられているが、「御存知」との差異がわからなくなっている。結果として「現象」だけが「在存」の代替として繁茂している。だが「象」がつく限り reality 未満であって、とうてい fact たり得ない。一方、「過去・現在・未来」は和語となっていて三つに分解できる「かこ過去さる」「いま現在まい」「さきざき未来きざし」が、学校文法では何の関連もない幾多の無縁の用語で置き換えられているから、時間の記述も訓詁に困難がともなう。

「現」を遠ざけているもう一つの熟語は「権現」で、仏・菩薩から家康までを暗示するから現実をあつかう文章では使いにくい。「顕現」では大げさだし。

そもそも日本人の大好きな【まこと；実・情・誠・信・真・允】は、いろいろな「まこと」があって、文脈によって使い方も意味も異なってくることを教える。ただし、それは「目に一丁どころかあふれる程の字を抱え込んだ濁り目の明き目クラ」の話であって、民草たちにとっては「まことの実り」だけが唯一の頼りだったはずだ。もちろん、この実りはレイコフ・ジョンソンがいうように「因果」に属する概念である。だが、それは一方で人身御供を出せば神の思し召しに預かれるのではないかという迷信とも一体になって発達してきた認知の様式でもあり、これに対する解決策もまた古来、考える葦であるところの民草たち自身によって模索されてきている。

特に因果認識が破壊的になったのは、藁<sup>わら</sup>を費消して縄を縛っていく時の成果に比例して疲労が増大する【素朴時間量】から各人の身体感覚と切り離された【帝国歴量】が導かれた後のことだと考える。ここから神官たちが勝手な予見や占いで「大変だー」と、人々を脅しあげて金品を私しすることが盛んになった。異<sup>あだし</sup>国の人々は現在これを「ショック・ドクトリン」というらしい。

それに対抗するのが、存在認識といえるが、これも素朴存在論と普遍存在論が混在しているから議論を整合していくのはむずかしい。【素朴存在論】はラッセルによって抽出された「手で触ることのできるコレの不在は認めない」にまとめられる。それ以外の固有名

はすべて「確定して見える記述形式」であって、不確定の要素を排除できない。だが、ラッセルは陳述文体系の中で、この議論をしているので、わかりにくい部分がある。日本人ならば【it】ではなく【こいつ・こいつら】のような直示詞をつかった文に限定して使いこなしていくといい。

「ある実務者の論理 p10」 <http://midoka.life.coccan.jp/papers/russell.pdf>

もう一つ、別の項で使われている【材料】は逆序を持たないが、四字熟語「木才・米斗」に伸張できる。そうすると「才で測る木 object・斗で計る米 substance」が得られるから material の翻訳語としては合理的である。

## 7) 「親子関係」の現在について

よく考えれば母にしても父にしても、分かっているのは自分が腹を痛めたとか、自分の「妻の子」だとかいうことだけであって、「子」からみたら、身近にいる母と呼んでいる人から自分が生まれたという確たる証拠はない。この論理的帰結について、仏教はかなりしつこく民心に刷り込んできている。私の周りでも、小学校低学年の時に親に「お前はうちの子ではない橋の下から拾って来た子だ」と言われてすごくショックだったという経験を持っている人が多かった。私の母は、自分にとって、それが大きなショックだったから私たちには云わなかったと言っていたから、相当広範に行われていた一種のショック療法というか、通過儀礼だったのだと考える。

参考書 『お前はうちの子ではない橋の下から拾って来た子だ；武内徹』

もちろん、仏教は一切の執着を断つべきだという教義をもっているのだから、そういう布教が行われていたのは、間違っていない。そして、そういう通過儀礼を課す親は一般的には、それを自分の子供が乗り越えられるという確信があって、行ってきたのだと思う。

一方、イギリスには「王子と乞食」のような同一性概念をゆさぶる子供向けのお話がある。だが、それでもアイルランドの民話の「妖精の子」という話を知ったときには愕然として、「同一性概念」というものがとても危ういものだと思感させられた。その内容は「あまりに聞き分けのない子について、妖精に取り換えられてしまった子だと考えて、森の中にいって思いっきり打ちのめして一晩放置すると、妖精があんなひどい人間には預けられないと思って、本物の子を返して自分の妖精の子を引き取りに来る」というのである。

ことほど左様に、「実の親子関係」は確定するには困難をとまなう。それを世間に認めさせるのはさらに難しかったことと思われる。同じく西欧のナポリではフリードリヒ 2 世 (神聖ローマ皇帝)の誕生にあたっては正嫡を確定するために生母女王は教会前の広場で男児出産を公開したという(1194 年)。

ということで現代では DNA 鑑定というものができて、一件落ち着いたように見えるが、その現代は「自我同一性」概念を不安定にしてしまった社会である。なぜならば、殺人者 A の DNA と市民 B の DNA が一致しても、B の心神喪失が専門家によって証明されれば、B

は殺人の責任を問われない。ということは、論理的にいえば、自我の非同一性を認めることだからである。

このようなことは、社会を社会としてあらしめる「約束事」が、固有名を介してしか効力を持たないということからもたらされる不条理を意味している。固有名を有効にしようとするれば、【存在・背反命題】を第一義におくしかないわけで、とりわけ司法はそのような世界である。だが、行政はそれだけでは機能しない。そこで歴史的経緯とか習慣法の実体法への優位とかが大切になってくるわけであるが、これは、いわゆる因果の世界には還元できない。ここでは【事実・全数命題】がその基盤を構成する。

結局、歴史というものを、一回限りの（覆水は盆に返らずの）決断の総和だと見ていくならば、それはその時その時の個々の指導者の人間性という訳のわからないものに依存しているという結論に至らざるを得ない。

なぜならば、「存在・因果」とも、それぞれが時間的・空間的という両義があるから、どちらの義であるかを択一するには、とりまく状況・文脈の見定めが必要であり、それは個人の力量に負っているからだ。とりわけ、因果については客観記述における因果と、個人の行動の因果認識とは全く異なるので、見極めがさらにむずかしい。

「存在」は、「帝国歴量」の被害が甚大になることを防ぐために導かれた智慧であって、これを失うことはできない。現在は、西欧にしても非西欧にしても小さな人間関係のうちにあって、時間のうちに生きてきた生活が、その交流域の拡大ともなって時間認識が矮小で茫漠としたものになっている。その結果、物質的に豊かになった割には幸福感が得られていないという困難を持った社会に我々は生きている。が、東アジアでは暗喩ならばともかく現実に誰かが時間ドロボーをしているとは考えない。あくまで空間認識の課題として捉え、一人ひとりに適合した空間領域を確保する方策が求められていると考える。

以上

## 8) 付表；四つの理

女男の理	女男の両者が子の原因である 独りで子をなすことはできない
継起の理	前件は後件の原因であるとは限らない。 後件が前件の原因になることはない
不復の理	いかなる択一行為も何らかの結果を生じる。後になってそれをなかつたことにはできない。それを「復水は盆に復らず」ともいう
さざれ石の理	物事は単純で小さい物実から始まる あるいは、そのように考える習慣は有益である